

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	西脇市	(都道府県)	兵庫県
本事業の担当部局名	福祉部こども政策課		

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	3.1.3 妊娠・出産、子育て支援情報の「見える化」支援		
個別事業名	モバイルアプリを活用した妊娠・出産・子育て支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日
対象経費支出予定額 ※(注)1	330,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>本市では1990年代後半から人口の社会減の増大、そして死亡数が出生数を上回る自然減が常態化しており、急激な人口減少が進行している。合計特殊出生率については、きめ細かな子育て支援や温かみのある地域コミュニティの中、2015年は全国平均(1.45)を大きく上回る1.68であったが、2021年には1.31と低下した。</p> <p>高校生を対象としたアンケート調査では、子育てにかかる役割分担意識は大きく改善しているものの、結婚や子どもを持つことに対する意識は低下しており、また若者・子育て世帯へのアンケートでは、結婚・子育てに係る経済的な不安が提示されている。社会全体で未婚化や晩婚化、女性の社会進出が進んでいること、また地方都市においても、核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化などを背景に子育て不安などが高まる傾向にあることなど、複合的な課題が合わさって少子化が進行していると捉えている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通</p> <p>本市の最上位計画となる総合計画では、基本政策として「未来を拓く次世代が育まれるまち」を掲げ、きめ細かな切れ目のない支援の下で、結婚、出産の希望がかなえられ、地域に支えられながら子育てできるまちの実現を目指している。この方針の下、西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定・推進しており、「次代の親の育成」「安全・安心な妊娠・出産環境の整備」「子育ての経済的負担の軽減」「子育てに寄り添う支援体制の整備」「地域での子育て支援」などの具体的な施策を掲げ、当年度においては、若年層のライフプラン形成の促進や結婚を希望する方への支援とともに、経済的な課題を抱える新婚世帯への支援を行う。また、妊産婦、子育て世帯同士の交流に取り組みとともに、行政からの子育て支援情報の積極的な発信と、子育て相談・支援機関の多層化を進める。そして、各個人のライフステージに応じた総合的で切れ目のない支援により、結婚や妊娠、出産の希望を叶えられるとともに、地域の中で安心して子どもを育てる環境が整い、子育て家庭が大きな不安や負担を感じることなく、子育ての喜びを感じることができる地域社会の実現を目指す。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>本個別事業については、西脇市総合計画の政策である「子育てにやさしい環境づくり」に位置付けられるとともに、西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点課題の一つとして、「地域で育む子育て環境の充実」に位置付けられる。また、その具体的な施策として、</p> <p>①子育ての経済的負担を軽減します</p> <p>②子育てに寄り添う支援体制を整えます(公的な子育て支援相談・機関の充実)</p> <p>③地域で子育てを支えます(地域コミュニティを基盤とした子育て環境の充実)</p> <p>を定めており、本事業はそのうちの②を具現化する取組の一つとなる。本事業は、従来のコミュニティを軸とした子育て等支援施策の展開・推進に加えて、より幅広い住民を本市の子育て等支援施策につなぐ新たな入口(ポータル)として立ち上げたものであり、これまで十分に情報が行き届かなかった層、またコロナ禍で情報が行き届きにくかった層に必要な情報を提供することで、地域の中で安心して子どもを育てる環境が整い、子育て家庭が大きな不安や負担を感じることなく、子育ての喜びを感じることができる地域社会の実現を目指すものである。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))</p> <p>本市では、子育て学習センターの運営や子育てコンシェルジュの分散配置による多極分散型の相談支援体制の整備などを進め、地域コミュニティや対面での関係性を重視して子育て世帯と関係性を築き、子育て等支援情報・支援施策の提供・推進を図ってきた。また、両親との近居・同居などが多く、その中で子育てのノウハウなどが継承・共有されてきた。しかしながら、地域コミュニティが変化し核家族化が進行する中で、三世同居率も直近10年で10ポイント以上低下するなど、子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化している。加えて、コロナ禍では本市が強みとする対面型の支援に制約をもたらし、必要な情報などを伝えられないといった状況が生じた。一方では、スマートフォンの普及やオンライン上でのコミュニケーションの定着など、新しい生活スタイルなども広がっており、子育て世帯に対する新しい情報伝達手段として令和4年度に子育てモバイルアプリを導入した。</p> <p>本事業により、子育てに係る情報発信の多チャンネル化が図られたが、オンラインで提供する子育て支援情報等のコンテンツの充実とともに、行政手続等のオンライン化を通じた子育て世帯の負担軽減が課題となっている。</p> <p>上記の課題を踏まえて、次のような視点に留意して、ICTを活用した情報発信ツールの運用の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症を踏まえて、非接触とデジタル化を推進する。また、対面での接触機会の低減を踏まえて、行政との接点の多様化を図る。 ・対面での情報提供が困難で、広報紙などでは十分に情報が届かない現状を踏まえ、ICTを活用した新しい情報発信ツールを活用し、情報発信の多チャンネル化を図る。 ・多言語化により広報紙等の従来の情報発信手段では情報が届きにくい層(外国人など)への配慮を進める。 ・行政からの情報発信に加えて、アンケートの実施などにより、希望を把握し、双方向型の利用を検討する。 ・接触機会の削減と、子育て期の行政手続等の負担軽減を図るため、イベント・行事参加申込みや、伴走型支援に向けたアンケート調査などについて、オンラインを活用して実施する。 ・離乳食について、対面での教室等の開催に加えて、アプリを通じたオンラインでの情報発信を強化する。 		

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定	
1	モバイルアプリを活用した妊娠・出産・子育て支援事業	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活スタイルの定着なども踏まえ、妊婦、子どもの保護者、そして子ども自身(児童)が利用できる、多様な機能を有する子育てモバイルアプリ(電子母子健康手帳機能、予防接種スケジュール管理機能、子育て等支援情報の掲載、イベント情報・子育て等支援情報のプッシュ型配信など)を運用し、本市が推進する様々な子育て等支援施策への円滑な接続を図る。</p> <p>子育てモバイルアプリの運用に当たっては、コロナ禍で発生した子育て関連事業の開催縮小・中止なども踏まえて、ICTを活用したセミナーの開催、子育てに関する非対面相談の実施など、新たな手法を活用した事業展開と組み合わせで推進する。</p> <p>また、子育てモバイルアプリの更なる効果的運用に向けて、従来から連携を進める子育て支援部局、就学前教育・保育施設に加えて、小中学校及び県立学校などとの連携を進め、チラシ配布等による周知を図るとともに、集客力のある子ども向けイベントとアプリとの関連付けにより、アプリの利用者の増加を図る。</p> <p>アプリの機能向上に向けては、イベント・行事参加申込みや、伴走型支援に向けたアンケート調査などについて、オンラインを活用して実施することで、行政手続等のオンライン化、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、離乳食などの子育て支援情報について、アプリでのオンライン発信を強化する。</p>	○	○	
	2				
	3				
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>引き続き各機関と協力し、普及活動を展開していく。また、アプリ上での情報発信の強化やアプリを活用した行政手続きのオンライン化など、利便性の向上を図ることにより、子育て世帯の支援強化と負担の軽減を目指す。柔軟な対応・活用が可能なアプリの特性を生かし、アンケート等のニーズ調査を随時実施し、効果の高い事業の立案や、事業の評価・検証、改善などに活用していく。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>定住自立圏を形成する「加東市」「加西市」「多可町」などと子育て支援サービス・情報発信ツールの活用状況等の情報共有を図る中で検討を進めた。</p>					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	出生数(15~44歳女性人口千人当たり)		件	50 (R6年度)	38.9 (R3年度)
	婚姻件数		件	121 (R6年)	127 (R3年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.31 (R3年)	
	婚姻件数		件	127 (R3年)	
				3.28 (R3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	アプリダウンロード件数	件	1,200 (R6)	643 (R5末時点)
	2	オンライン行政手続実施回答率(伴走型支援アンケート)	回	15 (R6)	0 (R5)
	3	オンライン行政手続実施回数(イベント予約等)	回	4 (R6)	0 (R5)
	(アウトカム)				
1	アプリ満足度(5段階評価)		3.5 (R6)	3.25 (R4)	
2					
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	定住自立圏を形成する近隣市町「加西市・加東市・多可町」の子育て支援施設等と相互連携を図り、アプリの普及啓発を図るとともに、イベント情報、相談窓口情報など、広域で共有することが有効な情報の相互発信を進める。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	ノウハウを有する民間事業者と連携して、住民を起点としたアプリを導入するとともに、その普及に当たっては、医師会、医療機関、認定こども園等の児童福祉施設、地域における子育て・教育を支えるNPO法人等と協力して進める。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **西脇市** (都道府県: **兵庫県**)
 本事業の担当部局名 **都市経営部 まちづくり課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	西脇市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,700,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本市では1990年代後半から人口の社会減の増大、そして死亡数が出生数を上回る自然減が常態化しており、急激な人口減少が進行している。合計特殊出生率については、きめ細かな子育て支援や温かみのある地域コミュニティの中、2015年は全国平均(1.45)を大きく上回る1.68であったが、2021年には1.31と低下した。 高校生を対象としたアンケート調査では、子育てにかかる役割分担意識は大きく改善しているものの、結婚や子どもを持つことに対する意識は低下しており、また若者・子育て世帯へのアンケートでは、結婚・子育てに係る経済的な不安が提示されている。社会全体で未婚化や晩婚化、女性の社会進出が進んでいること、また地方都市においても、核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化などを背景に子育て不安などが高まる傾向にあることなど、複合的な課題が合わさって少子化が進行していると捉えている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 本市の最上位計画となる総合計画では、基本政策として「未来を拓く次世代が育まれるまち」を掲げ、きめ細かな切れ目のない支援の下で、結婚、出産の希望がかなえられ、地域に支えられながら子育てできるまちの実現を目指している。この方針の下、西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定・推進しており、「次代の親の育成」「安全・安心な妊娠・出産環境の整備」「子育ての経済的負担の軽減」「子育てに寄り添う支援体制の整備」「地域での子育て支援」などの具体的な施策を掲げ、当年度においては、若年層のライフプラン形成の促進や結婚を希望する方への支援とともに、経済的な課題を抱える新婚世帯への支援を行う。また、妊産婦、子育て世帯同士の交流に取り組むとともに、行政からの子育て支援情報の積極的な発信と、子育て相談・支援機関の多層化を進める。そして、各個人のライフステージに応じた総合的で切れ目のない支援により、結婚や妊娠、出産の希望を叶えられるとともに、地域の中で安心して子どもを育てる環境が整い、子育て家庭が大きな不安や負担を感じることなく、子育ての喜びを感じることができる地域社会の実現を目指す。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本個別事業については、西脇市総合計画の政策である「結婚・妊娠・出産の希望の実現の支援」や「子育てにやさしい環境づくり」に位置付けられるとともに、西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点課題の一つとして、「出会いから結婚を、そして妊娠から出産の支援」に位置付けられる。また、その具体的な施策として、 ①結婚活動等を支援します(出会いの機会の創出、結婚新生活の支援) ②次代の親を育成します(児童・生徒が結婚・出産等について考える機会の創出) ③安全・安心な妊娠・出産環境を整えます(周産期医療体制の整備、不妊治療等の支援) を定めており、本事業はそのうちの①を具現化する取組となる。</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>
	自治体独自基準の場合			
	自治体独自基準の場合			
【補助上限額】				
29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	
自治体独自基準の場合				
【対象費目】				
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	
【継続補助】				
継続補助規定の有無 有				
※(注)3 【その他独自要件】				
<ul style="list-style-type: none"> ・市内に継続して2年以上居住する意思があること。 ・夫婦のいずれも市税の滞納がないこと。 ・夫婦のいずれも暴力団員でないこと。 				

2. 申請見込

①新規世帯見込	17	世帯	②継続世帯見込	1	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	1	世帯		
	その他	16	世帯		

【世帯数積算根拠】

令和4年度の当事業における支給実績は13世帯であるが、夫婦の合計所得制限が500万円に増え、夫婦共に29歳以下夫婦の場合は上限額が60万円に増えるなどの制度拡充のPR等により制度の周知が進んでいることから、申請件数について5件の増を見込んでいる。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	12 世帯
～12月(実績)	3 世帯
1月～3月(見込)	9 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>	
(29歳以下)	1 世帯 × 600,000 円 = 600,000 円
(その他)	16 世帯 × 300,000 円 = 4,800,000 円
	(継続補助) 300,000 円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

市広報紙・ホームページへの掲載、パンフレット等の作成・住民担当窓口での配架・配布

KPI項目	単位	目標値	現状値
婚姻件数	件	121 (R6年)	127 (R3年)
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通			
項目	単位	直近の実績	
合計特殊出生率		1.31 (R3年)	
婚姻件数	件	127 (R3年)	
婚姻率		3.28 (R3年)	
KPI項目	単位	目標値	現状値
事業内容 番号	項目		
	(アウトプット)		
1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	70	44
	(アウトカム)		
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	80	55
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	60	90
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6			
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7 兵庫県ホームページでの広報を実施する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 不動産業者などと連携して、ターゲットを意識した情報発信・提供を行う。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。